

令和7年度 愛媛県障がい者相談支援従事者初任者研修（2日課程） 開催要項

1 目的

この研修は、「相談支援従事者研修事業の実施について」（平成18年4月21日付け障発第0421001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に則り、地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健・医療・福祉・就労・教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とします。

2 事業の実施主体

一般社団法人 愛媛県社会福祉士会

3 受講方法

- (1) 下記の「5 受講申込手続」のとおり申込フォームの送信または受講申込書の送信
- (2) 受講料のお振込み（申込受付完了のお知らせメールに、振込先等お知らせします）
- (3) テキストの注文（申込受付完了のお知らせメールに、注文書を添付します）
- (4) 令和7年7月10日（木）までに、メールで講師レジュメのデータ、講義視聴URLをお送りしますので、下記の期間内に、別紙カリキュラムの動画をインターネットが繋がる環境（パソコン・タブレット・スマートフォン等）で視聴(YouTubeにて限定配信)してください。
- (5) 研修受講（動画視聴）後、下記期間内に『事後課題』を郵送・メールにて提出してください。
この『事後課題』については、令和7年7月25日（金）午後に当会ホームページに掲載いたします。

視聴期間	事後課題提出期間
令和7年7月11日（金） ～25日（金） 11:59	令和7年7月25日（金） 12:00 ～8月8日（金） 23:59 ※郵送の場合は8月8日（金）必着

4 受講対象者

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事しようとする者

※2日課程は、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として業務に就かれる方のコースです。

相談支援専門員の業務に就かれる方は別研修（愛媛県障がい者相談支援従事者初任者研修）となりますので、お間違いのないようご注意ください。

5 受講申込手続

(1) 申込受付期間

令和7年6月4日（水）～6月30日（月）

メールの場合は6/30（月）23:59受付分まで有効 郵便の場合は6/30（月）必着

(2) 申込方法

右記のQRコードから、必要事項を入力して送信してください。

<https://forms.gle/6ptNtwjD7sWtMwvN7>



別添の受講申込書（様式第1号）に必要事項をご記入の上、下記9まで郵送またはメールで送信してお申し込みいただくことも可能です。

(3) 受講者の定員

300名程度

(4) 受講者の決定及び通知

申込受付後、受付完了のお知らせメールをお送りします。そのメールで受講料のお支払方法およびテキストの注文方法についてお知らせします。

6 受講料等

- (1) 受講料 10,000円(税込) ※8に記載のテキスト代は含みません
- (2) 納入方法 口座振り込みを予定しており、振込先等については申込受付完了のお知らせメールにてお知らせいたします。
- (3) 受講料の返還 納入された受講料は、原則返還いたしません。

7 受講証明書の交付について

提出された『事後課題』で基準を満たし、合格した受講者に対して、受講証明書を郵送にてお送りします。事後課題の提出締切後に一齐に郵送予定です。

8 使用するテキストについて

障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編(中央法規出版)を使用しますので、動画視聴時に各自でご用意ください。申込受付完了のお知らせメールに注文書を添付しますので適宜ご使用ください。

9 お問い合わせ先・お申込み先

申込期間中はお電話が混み合うことが予想されますので、FAXやメールでのお問い合わせにご協力ください。スタッフが不在の場合もございますので、来所でのお問い合わせや申込書の持参等については、事前にご相談ください。

一般社団法人 愛媛県社会福祉士会 事務局
〒790-0802 松山市喜与町二丁目5番地9 ピリカコスモス401号
TEL (089) 948-8031 / FAX (089) 948-8032
メール eacsw@mbr.nifty.com

↓必要に応じて郵送時にお使いください↓

【宛名ラベル】

〒790-0802
愛媛県松山市喜与町二丁目5番地9
ピリカコスモス401号
一般社団法人 愛媛県社会福祉士会 事務局

研修受講申込書等 在中

